

戦災復興記念館の使用料の改定内容

平成 31 年 3 月 25 日

※使用料が改定となる施設についてのみ掲載しております

改定内容

ア 記念ホール等の使用料の改定

(現 行)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
記念ホール	入場料を徴収しない場合	平日	6,000 円	8,800 円	12,100 円
		土曜日・日曜日・休日	7,900 円	11,500 円	15,800 円
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	9,100 円	13,300 円	18,200 円
		土曜日・日曜日・休日	11,800 円	17,100 円	21,900 円
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	15,600 円	21,700 円	26,500 円
		土曜日・日曜日・休日	18,600 円	26,500 円	31,600 円
	1,000 円を超える入場料を徴収する場合	平日	20,400 円	29,500 円	36,200 円
		土曜日・日曜日・休日	26,500 円	37,300 円	44,600 円
第一楽屋			610 円	720 円	820 円
第二楽屋			510 円	600 円	680 円
第三楽屋			390 円	480 円	540 円

↓

(改定後)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (17:30~21:30)
記念ホール	入場料を徴収しない場合	平日	6,100 円	8,900 円	12,300 円
		土曜日・日曜日・休日	8,000 円	11,700 円	16,000 円
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	9,200 円	13,500 円	18,500 円
		土曜日・日曜日・休日	12,000 円	17,400 円	22,300 円
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	15,800 円	22,100 円	26,900 円
		土曜日・日曜日・休日	18,900 円	26,900 円	32,100 円
	1,000 円を超える入場料を徴収する場合	平日	20,700 円	30,000 円	36,800 円
		土曜日・日曜日・休日	26,900 円	37,900 円	45,400 円

第一楽屋	620 円	730 円	830 円
第二楽屋	510 円	610 円	690 円
第三楽屋	390 円	480 円	550 円

イ その他の施設の使用料の改定

	現 行		改定後	
四階第一会議室	1 時間あたり	850 円	1 時間あたり	860 円
四階第二会議室	〃	850 円	〃	860 円
四階第三会議室	〃	680 円	〃	690 円
四階第四会議室	〃	780 円	〃	790 円
四階第五会議室	〃	680 円	〃	690 円
第一和室	〃	680 円	〃	690 円
第二和室	〃	610 円	〃	620 円
第三和室	〃	610 円	〃	620 円

改定の適用日

< 市民利用施設予約システム対象施設の予約について >

平成 31 年 10 月から改定後の料金が適用となりますが、次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・ 市民利用予約システムでの抽選による申込みの場合は、平成 31 年 9 月までに抽選が行われたもの
- ・ 市民利用施設予約システムでの抽選期間終了後の空き施設の申込みの場合は、平成 31 年 9 月までに使用許可を受けたもの

お問い合わせ

市民局地域政策課

電話: 022-214-6130 ファクス: 022-214-6140

メールアドレス: sim004070@city.sendai.jp